

イーグルポイントから ようこそ、昭和村へ！



①昭和村にて。バドミントンで見事にポイント奪取 ②初めての毛筆 ③ゲームの合間に相談 ④川龍寺では座禅を体験 ⑤英語の授業では1年生も奮闘 ⑥家庭科では共同調理

一行はまた、観光や収穫体験、ホテル鑑賞などを楽しんだほか、座禅や茶道といった和の文化に直に触れ、日本での日々を満喫していました。

村と国際姉妹都市提携を結んでいる、アメリカ合衆国オレゴン州イーグルポイント市。同市へは、村の中学生海外派遣事業で昭和村生徒を毎年派遣しており、今年度も8月に派遣が予定されています。

そんな中、今回は同市から生徒や教師・市議会議員ら16人が、6月22日から9日間にわたり来日。村内の7家庭のホストファミリー宅でホームステイを行いました。

一行は、ホストファミリーをはじめ、昭和村で生徒たちとふれあいました。学校では、イーグルポイントの生徒らが実際の授業に参加。国語や英語、体育などで昭和村生と交流を深めていました。また、こうした時間は、昭和村生徒にとっても生の英語に触れ、心をかよわせる有意義な時間となりました。

一行は、ホストファミリーをはじめ、昭和村で生徒たちとふれあいました。学校では、イーグルポイントの生徒らが実際の授業に参加。国語や英語、体育などで昭和村生と交流を深めていました。また、こうした時間は、昭和村生徒にとっても生の英語に触れ、心をかよわせる有意義な時間となりました。

一行は、ホストファミリーをはじめ、昭和村で生徒たちとふれあいました。学校では、イーグルポイントの生徒らが実際の授業に参加。国語や英語、体育などで昭和村生と交流を深めていました。また、こうした時間は、昭和村生徒にとっても生の英語に触れ、心をかよわせる有意義な時間となりました。

お知らせ 1

後期高齢者医療

国民健康保険

8月1日からの保険証や高齢受給者証を郵送します



後期高齢者医療被保険者証と国民健康保険高齢受給者証の有効期限は7月31日までです。引き続き対象となる方には7月中旬に新しい証を郵送します。

●後期高齢者医療の保険証
新しい保険証(被保険者証)の色は青色です。薄緑色の封筒で郵送します。
なお、保険料の滞納状況により有効期間の短い被保険者証を交付する場合があります。

●国民健康保険(国保)の高齢受給者証
70歳から74歳までの国保加入者の新しい高齢受給者証を世帯主宛てに郵送します。保険医療機関を受診する場合には、国保の被保険者証と合わせて、高齢受給者証を忘れずに提示してください。

●自己負担割合について
新しい証の自己負担割合は次のとおりです。今年度の住民税課税所得から判定されます。

- 3割負担**…同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の被保険者がいる方
- 2割負担**…国保加入者で、上記以外の方
- 1割負担**…後期高齢者医療加入者で、上記以外の方

なお、後期高齢者医療加入者は、住民税課税所得が145万円以上でも収入額が一定の基準より少ない場合は、申請すると負担割合が1割負担になります。該当する方には「基準収入額適用申請書」が同封されますので忘れず申請してください。

■問合せ 保健福祉課保険係
☎24-5111 (内線133)